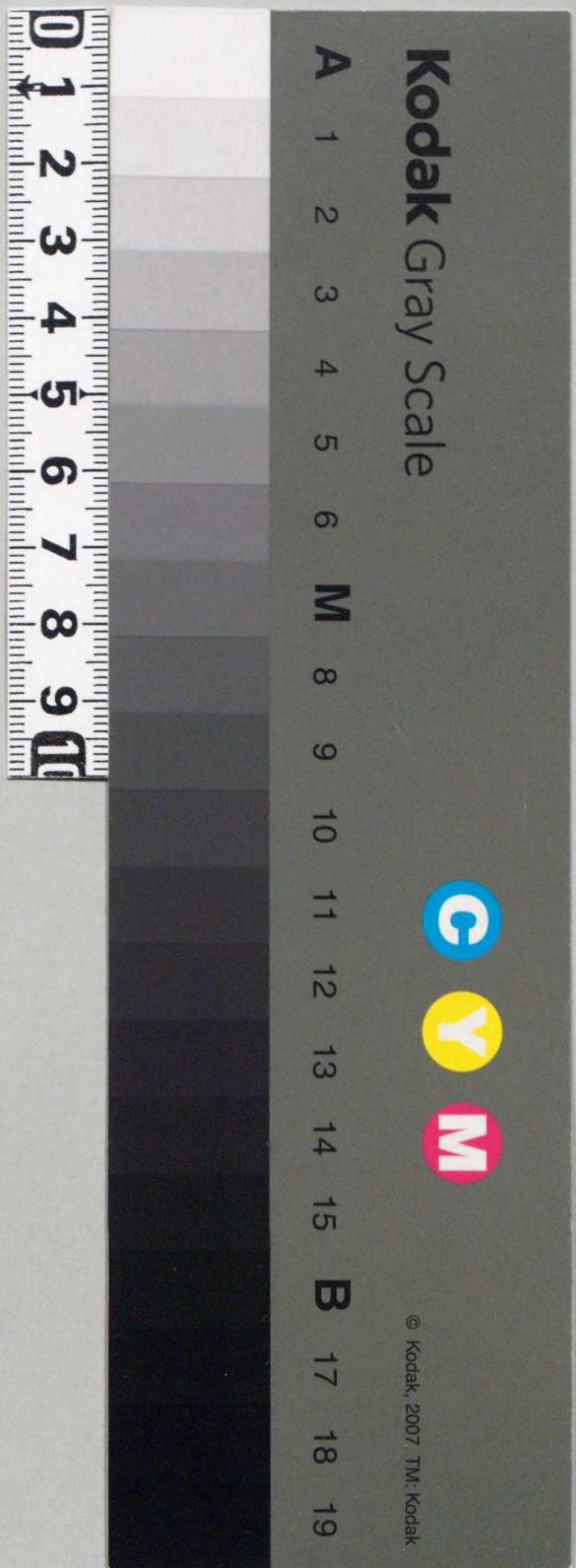



寛永諸家譜

清和源氏甲九冊之内
義家流之内新田流

内閣文庫			
番號	和	20199	
冊數	186 (11)		
函號	時	76	1





酒井

寛永諸家系圖傳

清和源氏

甲七

義家流

酒井

廣親 ひろちか

与野郎

雅楽頭 うしろのくま

之別酒井此郷之役也

明徳二年八月十二日卒 あきとく

法名 りやうなま

淺草文庫

善甫 たか 源受院と号す

家次 いせ

与四郎 いせ

永享十年六月二十四日卒 高川 法名

賢融 たか 宗安院と号す

信親 たか

与四郎

たか

文明九年七月二日卒 高川

法名淨光 上寺

長寛院と号す

家次 いせ

与四郎 いせ

永正十六年八月十六日卒 高川 法名

源正 たか 兼術院と号す

清秀 きよ

与四郎

天文二十年十月二十日卒と
法名
玄秀 見樹院と号と

正親

与四郎

雅乐院

天文四年

清康君尾列守山此陣小

て御所通の事つり時と

廣忠郷治

幼少ゆへに別三河うなをも正親とつりこ

とよめがらして

廣忠郷とつりなりて

二つひ畠崎此城に入つて事と得

つりこせより家老とつりく勅旨とこ

たつと

廣忠郷逝去此後正親

東照大権現より之なりて家老とつり教

度戦四つりゆへに尾此城となす

天正四年 正親病よか家とす

大権現正親が宅よ 汲所ありてとす

せしゆひなぐさめくつりゆひけ家ハ汝

事^{こと}ありし遺^{ゆい}云^いとて一^{いち}つれひいと
さしめたる一^{いち}く正^{せい}親^{しん} 仰^{おん}慈^じを
かへけなご事^{こと}と謝^{しゃ}一^{いち}なりて与^よ四^し郎^{らう}
与^よ七^{しち}郎^{らう}此^{こゝ}二^に子^ことよひ出^いして
大^{だい}権^{けん}現^{げん}小^{せう}申^{まを}るハ我^{われ}いま此^{こゝ}事^{こと}な一^{いち}唯^{ただ}
は二^に子^こ阿^あり福^{ふく}かまへハ
大^{だい}君^{くん}御^ご阿^ありれありてう此^{こゝ}女^に小^{せう}あしうけく
よろしく百^{ひゃく}つひな人と申^{まを}けし
大^{だい}権^{けん}現^{げん}うなづをなまふ

同年六月六日正親はあり率^{りつ}と 法^{ほう}名^な
全^{ぜん}宗^{そう} 源^{げん}昌^{しょう}寺^{てい}と号^{ごう}と

重^{ちゆう}忠^{ちゆう}

与^よ四^し郎^{らう} 河^か内^{ない}守^{しゅ} 生^{せい}岡^{おか}之^の列^{れつ}

大^{だい}権^{けん}現^{げん}よりなる

天^{てん}正^{せい}十^{じゅう}八^{はち}年^{ねん} 国^{こく}東^{とう}御^ご入^い玉^{ぎよく}乃^の時^{とき}武^ぶ列^{れつ}
川^{かわ}越^こ北^{きた}城^{じやう}とたす河^かへ糸^{いと}地^ぢ一^{いち}万^{まん}石^{せき}と
領^{りやう}と

慶長二年 天壽院殿 所誕生乃と記

重忠墓月此役と勤じ

同六年と野 殿橋乃城となす六川く三
万之石と領を

元和二年七月二十一日卒を年六十
九法名源英傑史 諡海院と号を

● 忠利

与七郎 備後守 生國同家

大権現了 行久 乃くす川家

天正十八年

大権現 園東 所入 武乃 時 忠利 之 列 乃
少く 采地 之 石 となす

慶長六年之月之日大坂あり

作とけし高川く 後列 田中 此 城

となすり 一万石と領し 嫡男 忠勝

と同一く

大権現より行へたてくす河家

同十一年

大権現 河家と後府乃城より侍る

同年 忠利 後五位下より叙す

同十四年

大権現

台徳院殿より侍るハ今より後所出馬

此州江戸此常留守より侍るも乃白

備後守なりと此より侍るとも侍る

侍るより一々、是より侍る九月四日

と河らためて又川越より侍り二百石

と領を

元和二年七月武列此内より侍る七

石解石乃采地とく之たまふ

同年

台徳院殿此 侍り侍る

右軍家より侍るなり 輔佐此侍る

同五年十月武列乃内少く一石乃

御加増ありて之百七子贈石と領を
寛永四年十一月十四日率去来六
十九道号 恭雲 信石 建康 建康寺
と号を

志世

百子代 吉備大夫 雅乐頭
大権現より侍へたく中川家

天正十六年 後五位下 叙を
同十八年 作り侍へ

台徳院殿より侍へたりて家老となる
同年 園東御入出乃時 武列川越
と松内く別より五子石乃来地と侍へ
慶長六年 上野 那波少く一石石解
と評領と

同九年

將軍家御誕生此時 志世御蔭力此役

と勅じ

同十年河内 粟太郡 日野郡 皆例

郡此月少く五日乃御加増となす

りて在京此料物也

同年

名徳院殿御之海内軍宣下 所系月

乃と子忠世騎馬小く信守を

同十四年二月と野若養寺より

五千石とく之たまふ

同十九年此冬大坂御陣乃時信守と

勅じ

元和元年乃夏大坂再乱の時も又信

守と

同二年

大徳院御石例り

名徳院殿江戸より後府に 後御乃時

乃と子忠世騎馬小く信守を

大徳院殿此茶入と忠世りたまふ

同年八月之野 大胡伴勢 湊少く之
百二子石とく之たまふ

同之年七月父重忠卒よりいより

作とかり少く之れ是源二万二千石

と飲一厥橋此城と阿せたまふ阿け

りらぬらる事日小くんく政勢と

阿づりまて公家武家此事と油

酒一異國他邦の事と相くはる是子

依く胡解此信使東胡乃時毎度後

系 武蔵守まへん
國の礼曹書若なういよと奉とせ忠世
も又也若喜物とたふ家

同五年

名陸院殿御上御忠世信守

同年十月之野 里見少く一百万石とく

之たまふ

同六年 女御入内乃阿忠世土井

大炊利務と同一く信守時よを物と

禁中より御大乃とたまふ

女御女院にまご ことも又たまも此あり

同八年十二月之野友是玉村武列のりとも ちちのたけむら たいむら捺

活少く二百六十石とく之たまはりく

前後都合十二万石と領を

同九年

女御女院之活忠世信にまご こと是けふひ 為軍

宣下のたまひ此事何れく 御系内乃時忠世

御叙のたまひ此役と信のたまひの騎馬少く御車のたまひの

うーろよささひちりけ年此言

女御院殿此作り候く

為軍家一信之たぐま川家

寛永二年

女御院殿

為軍家御之活乃信等 信之候く候

四位下小叙よつゐ げ是家け時二條此城よ

行幸あり忠世利務ちよせ りむらと同一く活事と

御行のたまひを別 物ものとつけた事こと何れ侍候しやくし

二信にんとて此ひひりありたわく

鉤命まへと加くわりし川がわく侍しやう後ご又また但たど是こゝり
より進物しんぶつとさくく又また禁中きんちゆう仙洞せんどうより孫まご
飲物いんぶつ是こゝり

同七年 當今たうこん御即位ごごう行なり忠世ちゆうせい

將軍しやうぐん家け乃の御使ごしとて之これ乃の時進物ときしんぶつと

献けんと 仙洞せんどうより御太刀ごたいちゆう察さつ乃の御馬ごまと

たまふ 女院によういんより又また御量物ごりやうぶつと御飲ごいんと

同十三年二月十九日卒すまと 年六十五

法名ほふな 源真げんま 隆真院りゆうまゐんと号なづと

忠季ちゆうき

志摩しもの守しゆ

忠永ちゆうえい

丹後たんご守しゆ 浪なみ五ご位い下げ

尾お隠かく岐ぎ守しゆの養子やうしと家け

忠正ちゆうせい

下した総そう守しゆ 浪なみ五ご位い下げ 武ぶ別べつ川がわ越こ下げ

生なまる

慶長十二年

台漣院殿より河之なくま川家

忠恒 子

与七郎

忠右 子

之五郎

武列に戸ま生家

寛永十七年 五月五日初め

將軍家より河之なくま家

忠勝 子

淡波守

えりりお 之列為尾乃城より生る

天正十八年父忠利と同一く之列

甲武列川越より侍り居る

慶長五年奥列野乃者阿り時

之方も又騷動する小より

大指現

台漣院殿より河之なくま河守秀康と

奥列此おとと
為所所同一く御出陣 忠務 忠利と相

台陸院殿下 ありて之流と天下

御一統此後大坂下 何維を討し 忠務

十四年

同六年 忠利と同一く 後列田中此

城下 おもひ

同十四年 忠利よもなひく 江戸下

まじう家

同年十一月 治み位下 叙を

同十九年十一月 下 治み位 叙を

之子石となす

元和六年 四月二十四日

台陸院殿此 治り 休く

將軍家 竹下代者と申なる 小治り ありて

為丸下 何維を

同八年 来地七子石とく 治り

源若井城と領と

同九年

將軍家初めく御之海志務信有け

志征夷大將軍と領と

天下御附屬の事あり

寛永元年八月志務

將軍家此領と領と

うち取く少く二百石此領と領と

たすり領合之百石と領と

同年十一月

將軍家江戸御城本丸と領と

台徳院殿為凡し御隠居あり

同之年之月武列 惣乃領内少く二

百石と領と

地と

同年七月十二日

將軍家江戸と出陣と八月御京志

九月二條北城と領と

務信等

同四年父忠利率去忠務信高川まはらと海く

川越北城つがひありいより北是領と務信

部合八百石と領を

同九年

台徳院殿ことうじま費御

同年武列乃月少く二百石の内加増

たすりく部合十石と領を

同年侍没り領一返四位下先 若一わけ 子と叙を

子 常こいさ中こに作こして公家武家此政

と由治一畧國他邦乃事とつりま

く是と海く朝鮮乃信使来朝乃云

亦た皮國乃礼曹書若さのふなりいよと産

とよと忠務も又也若書物と云く家

乃之忠務官位んんんんと云んで忠有日

日と阿つ一又四聖指北肩衝と洋領を

之解乃懸賜阿けくつと又叙

度忠務が私宅とに台駕たかとせたまふ

まこと小是るは忠榮なり

同十一年六月

為軍家御上流忠務信をけし系

内院系乃時

天盃と以載し之と奇家此御太刀とた

また又 仙洞女院此御所より流慈旨

乃つく及く流願とくか守七月二條

乃城少く 釣命と加り少り川道と何

ためく若狭一國なすびは越あ乃敦領

一郡とたまふ又若狭敦賀より京都

より河く流次たなす別は列高

鴻林少く七千餘石と領

同十二年十二月下野佐野此御所少く

一百石とく之たまふこれを江戸此料也

忠告

和泉寺 生國之河

方二かけ

寛永六年正月五日たわん後五位下えんご小叙えんごと
多年たわん 柳營やなぎと近侍えんごにて忠遇えんご日

日こいちはあつし一畝地こいち七千石と奉るこいち

城中ちゆうじゆう城外ぐわいじゆう御為守ごゑしゆうの事こととつうつうことり

至いた之の江戸えど城外ぐわいじゆう四方しやうほう園所えんじゆうととあるある共あ

忠告ちゆうこ判教はんけうととるとるものもの八はち園所えんじゆう乃者なるもの

是こゝとこゝめめををししししるる者ものなりなり

しし海うみ家け事ことととゆゆをを乞ねが 鈞きん命めいとと依よてて
なり又なりまた 依よ小こ依よてて忠ちゆう之の林りんとと下した

侍しななししびび小こ陪はい后ご等ら人ひと質しち此こゝをを

約やくととなりなり御ご旗はた本ほん家け八はち十じゆう解かい騎きと

忠告ちゆうこがが下したにに行ゆけけらら建たてたてたとと力ちから十じゆう騎き

ななししびびとと家け率しゆう同どう心しん五ご十じゆう人ひととと向むかひひけけ
たたまましし

同十九年十二月二十七日

將軍しやうぐん家け乃の侍しりり來きた年ねん正月しやうげつより

若君わかしゅん此こゝ所ところ方かた御ご賀が儀ぎあるあるししびびととなな

忠告ちゆうこ御ご配はい膳ぜんのの役やくとと勤つとむむるることことの

ひひとうけたまはる

同二十年正月十一日

將軍家の

御若君御髪並此御賀儀有り忠

旨加ひくまはり別よ 鈞命を

うけしるはく 御白髪とて此へ

垂く今日是と進と一けまは

將軍家御氣色杖然し是は御

若君御益と忠旨よきとれ長光乃

御腰物とたまふ

將軍家も又御益と下され為進乃

御腰物とたまふ忠旨 命は加下

けたまはる事と指して来國光乃此

腰物来國後此御腰指と

若君此御方りてをさむるの外は福海

敷種

將軍家

若君此御所へ御一なる忠旨が妻女

長子忠政も又所禰と能くも
存領持あり

忠政

長次郎

生國武彦

寛永十二年

將軍家と存一たぐまの家

忠経

牛助

生國同家

寛永十七年

將軍家と存一なる

女子

台良若持守が妻

女子

板倉河波守が妻

女子

女子

新元新之郎が妻

忠重 ちかひ

忠重 いさのり

寛永五年二月 伯小依く御安

卒此頭と成る

同七年七月御書院番の紀政と成る

同九年四月八日御書院番頭と成る

同十年十一月八日従五位下と叙す

同十二年四月与力同公と仰成る

同十二年四月与力同公と仰成る

忠久

忠綱 ちかづな

内記 うちき

忠正

友松 ともまつ

左京亮 さきやうりやう

寛永七年十二月八日従五位下と

叙す

忠次 たけふ

同十二年八月十五日卒寸年二十八

名川

為人

寛永八年十二月二十八日没五位下

子叙寸

忠朝 たけとも

備後守 びんごのさむらい

寛永八年十二月二十八日没五位下

忠経 たけつね

叙寸

氏祢

寛永十七年八月十七日卒寸時十九歳

名川

法名達観惠通 たつかんゑいずみ

忠直 たけちか

頼貞坊 たかまのやう

寛永十八年八月

竹子代君御誕生の時 たけのこしろ

將軍家此信之依らく
竹千代君之信之依らく

忠行 ちゆき

百子代 阿波守

幼年こどもより

右通院殿了了信之守家

慶長十九年此冬大坂御陣乃時父忠世ちゆせ

常つねに所領中ところに在ありて右守と名を連寸つら

是こゝに依もつて忠行ちゆきと名を連寸と名を連寸つらと名を連寸つら

と勤つとむ

天和元年正月廿七日 伯小依く淀五位下
了叙しよを

同年此夏大坂五礼乃时信こいん也

寛永二年九月二日之野板鼻少く二万

石乃地と称領を

同十年六月二日之野乃内大戸之之倉赤

堀少く一万余とく之たまふ

同十一年御之洛此 信守淀四位下之叙

一七月御衆 内乃时忠行 海馬少く

先題寸

同十二年五月忠世が家督と信いぐる此

是跡をたまたり職役と勤む

同年十一月十七日卒を歳二十八 法名

次伯 松岩院と号す

忠清ちゆせい

与四郎 河内守

寛永十四年忠清十四歳少く父忠行

家督と侍いくろの迹とたまる

同十五年十二月十六日従五位下叙

同十六年九月廿一日 千代姫君尾張守

相教御嫁娶此時忠清十六歳小く

御貞桶乃役と勅む

同十八年八月二日

竹下代君御誕生此時忠清十八歳少く暮

自此役と勅む

同年九月朔日従四位下叙美年なり

と此とも是遇父祖小となり寸常職
役と勅む之位階昇進すに家門
乃さ久とり包一

同二十年七月十六日侍従叙

命此下けた事と存す十八日朔

辨乃信使御礼乃時 治り依く

竹下代君此養者となる

忠能

万子代 日向守

系地二万石とたまふ

寛永十八年十二月晦日淀五位下

叙む

同二十年七月廿二日 鈞令小徹く

竹子代君小津久なる白後晴の嶽あるま

と小披露と勅じ色されむ 侍出ま

小より二十五日

竹子代君二丸の新所所(所)福渡乃水賀

儀とてお乃く列衆出仕乃時由養若

中た象

家紋 劔鳩 酸草

